

いんふおるむ (第54回)

大統領選挙あれこれ

統計数理研究所名誉所員
西平 重喜

1. アメリカ大統領選挙

アメリカ大統領の選挙が迫ってきた。大統領の任期は4年で、もし任務を果たせなくなったら、副大統領が残された期間を継ぐ。だから1788年にワシントンを選んで以来、今ではオリンピックの年でもある閏年に必ず行われ、閏年以外に実施されることはない(2000年は例外で閏年ではなかった)。

よく知られているように、アメリカでは大統領を国民が直接選挙するのではない。国民は各州の大統領選挙人を選挙する(これを一般投票という)。その投票の方法は各州にまかされているので、時と州によって違う。

普通、国民はその州の各党の選挙人リストのどれかに投票する。各州で得票が1番多かったリストが、その州の選挙人を総取りする。なお各州の選挙人定数は人口に比例して配分されている。

選挙人は州毎に秘密投票をし首都に送られ、全州の合計が最高点で、過半数をとった者が大統領になる。

(1) 正副大統領

副大統領の権限は特に規定はないが、万一の場合、正大統領に代わるわけだからやはり選挙で決める。初めの憲法では選挙人が2名連記で投票し、全州の合計得票が最高点の人が、投票総数の過半数であれば正大統領とし、2位を副大統領にすると定めている。ところが1800年選挙では連邦党は65選挙人が当選した。民主共和党の選挙人73人がそろってジ

ェファーソンとアーロン・バーを連記したので、この2人の得票は同数で最高点となった。こういう場合は下院議員が州ごとに誰に投票するかを相談し、州の数の過半数で大統領を決める。そうするとキャスティング・ヴォートを握るのは、反対派の連邦党が優勢な州で、折衝というか、取引というべきものが繰り返され大混乱となり、就任式の直前まで36回の投票が行われた。

連記投票では同じ党の2候補が同数になることは予想されることである。その後、正大統領の投票と副大統領の投票を別々にした。

(2) 一般投票と大統領の選出

United States of America すなわちアメリカ連合州の大統領は各州の意見によって決める。各州の意見は州民の一般投票が決定するが、それは勝利政党によって代表されるものとして、選挙人は総取り方式を使うのだろう。その結果、国民の一般投票では少数派の大統領がアメリカを支配することがある。

次の2回の選挙では、一般投票で1番支持された候補者は大統領になれなかった。

1876年: 一般投票 チルデン 51.0% > ベーズ 48.0%、他

選挙人投票 ベーズ 185票 ≥ 過半数
185票 > チルデン 184票

1888年: 一般投票 クリーヴランド 48.6% > ハリソン 47.8%、他

選挙人投票 ハリソン 233票 ≥ 過半数
201票 > クリーヴランド 168票

ところが 1824 年選挙では一般投票でも、選挙人投票でもジャクソンがアダムズにまさっていたが、選挙人の過半数を取れなかった。規定により下院の州単位投票となった。当時は 24 州で、過半数は 13 州であったから、アダムズはギリギリで逆転当選をした。

1824 年: 一般投票 ジャクソン 41.3% > アダムズ 30.9%、他
選挙人投票 過半数 131 票 > ジャクソン 99 票 > アダムズ 84 票 > 他 72 票
下院投票 アダムズ 13 州 ≧ 過半数
13 州 > ジャクソン 11 州

以上はいずれも 19 世紀の選挙であったが、最近も一般投票では 1 位と 2 位の差が小さく、社会の多様化を考えると、何時このような現象が起きても不思議はない。

例えば 1960 年にケネディーは、選挙人が 20 を越す幾つかの州を、わずかな差で手にしている。これらの州の数千票を失ったら落選したはずである。

また総取り方式で、選挙人はその政党の統一候補に投票しそうなものであるが、秘密投票である。ケネディー選挙では民主党リストの選挙人のうち、15 人は他の候補に投票した。もっともその一部は公言していたようだ。

1976 年にはカーター嫌いの選挙人が叛乱を起こしている。

この秋の選挙の早い段階では、アメリカでも女性大統領が誕生しそうな雰囲気だった。これからも何が起こるか分からない。一般投票と選挙人投票の逆転はあるかもしれない。また中には、党が決めた候補に入れない選挙人も出るかもしれない。選挙のヤジウマとしては、有力な第 3 の候補が出て、久しぶりで下院投票に持ち込まれ、この小論がお役に立つことを期待したい。

2. 各国の大統領の決め方

大統領の選挙人による間接選挙制は、フィンランドでも採用していたことがあったが、現在他に使っている国は知らない。では他の国はどんな方法で大統領を決めているのだろうか。

(1) 間接選挙

91 カ国について大統領選挙の方法を見ると、国会議員が大統領の決定で主役を演ずるという、間接選挙制の国が約 1/3 あるが、6 割余りの国 (59 カ国) では国民の直接選挙で選出する。

間接選挙制はいろいろある。例えばスイスは国会で大臣を決め、そのうちから正副の大統領を選ぶ。任期は 1 年で次の年は副大統領が正大統領になる。ただしスイスは言語、宗教、産業構成が入りまじり、政党の数も多い連邦であるから、大臣の配分が多元方程式を解くより難しいといわれている。

ドイツ、イタリアなどは国会議員の他に、地域代表を交えて大統領を選ぶ。ドイツでは投票の過半数を集めた者は当選する。当選者がいない場合は 2 回目の投票をする。それでも決まらない場合の 3 回目の投票では、上位 2 候補から選ぶ (したがって過半数が達成される)。なおドイツでは第 1 次大戦後、直接選挙だったが、ヒットラーを選出した苦い経験がある。

イタリアの初めの 2 回の投票では 2/3 多数決制で、第 3 回目からは過半数制になる。1971 年には 16 日にわたり、延べ 23 回の投票を繰り返して、クリスマス前夜に新大統領が選出された。

他方フランス、オーストリア、ポルトガル、ロシアなどは直接選挙制を採用している。しかしフランスでも、ナポレオン (大帝および 3 世) 時代やヒットラーを思い出し、1965 年

までは国会をヴェルサイユで開き選挙をしてきた。

(2) 選挙法と職務権限

直接制か間接制かという選挙の方法と大統領の職務権限との関係はどうだろうか。よく大統領を行政型と象徴型に分けるが、その基準を何にするかが問題である。ここでは簡単に次のように分類してみる。

間接投票

行政型：スイス、ブラジル

象徴型：イタリア、ドイツ

直接投票

行政型：フランス、韓国、ロシア

象徴型：オーストリア、ポルトガル、アイルランド

この例から見れば、投票形式と権限とは直接の関係はなさそうである。

(3) 直接選挙の方法

59の直接選挙制の国のうち、日本の知事や市区町村長選挙のように、得票率にかかわらず最高点の候補者を当選としているのは、6カ国に過ぎない（アイスランド、韓国、フィリピンなど）。この方法は、時には世論を反映しない結果となる欠陥選挙法であることは、(4)で述べる。

9割近い52カ国では、第1回目の投票では過半数の得票の候補を当選とする（得票の2/3を超えなければ当選としない国もある）。そのうち4カ国を除き、第2回目の投票では上位2人の決戦投票制を採用している。

なおアイルランドの大統領選挙は移譲式といい、1番好ましい候補には「1」、次に好ましい候補には「2」と投票をする。「1」の票が過半数の候補があれば当選にするが、そういう候補がいなときは、一定のルールで最下位の候補を「1」とした投票用紙は「2」の候補に移譲をする。したがって2回目の投票を

する代わりに、「2」という投票をすることもいえる。アイルランドも過半数を重視するので。ここでは2回制に含めておく。

さて2回の投票の結果を比べてみたいが、表1のように8ヶ国、41選挙しかデータが見つからない。その結果では1回の投票で当選が決まったのは20選挙、2回にもつれ込んだのが21選挙だから、ほぼ半分ずつである。

(表1) 2回制の結果

	一回で当選	1、2回目のトップ候補		総計
		同じ	逆転	
オーストリア	8	1	1	10
ポルトガル	5		1	6
アイルランド	4	2	1	7
ロシア	3	1		4
フィンランド		3		3
ポーランド		2		2
リトアニア			1	1
フランス		5	3	8
総計	20	14	7	41

候補者の数が多いと1回ですまない可能性が高い。そして候補の立ち方は各国の固有の政情に左右される。

2回の投票が行われた21選挙では、1回目のトップが2回目にもトップとなり当選することが多い。第2回目に逆転した7選挙はフランス3回、オーストリア、ポルトガル、アイルランド、リトアニア各1回で、1990年代が4回ある。フランスの1974年と次の1981年の選挙では、同じ2人の候補が、互いに逆転勝利を収めた。

(4) 当選のための十分条件

表1を見直すと、41選挙のうち2回投票制で逆転したことは7回に過ぎない。もっとデータを集めれば、逆転は「例外」といっても

よいことになるだろう。にもかかわらず、なぜ2回投票制を採用しているのであろうか。大統領選挙は一番大事な選挙だからというわけではない。民主主義の先進国が多いヨーロッパでは(イギリスだけ除く)、国会議員などの選挙でも、定数1名の小選挙区制では2回投票制が採用される。

すなわち、過半数(絶対多数)の票を得た候補がいれば(さらに別の条件を付けることもあるが)当選とする。いなければ投票をやり直す。大統領選挙も、日本の首長選挙も定数1名の選挙であるから、同じことになるわけである。

①論理的に言えば、定数1の選挙では過半数(絶対多数)が「当選のための十分条件」である。だから過半数の得票の候補者が当選とすることは問題ない。

なぜかといえば、いま各候補者の名前を得票順にA, B, C, D, … とし、それぞれの得票率を $a > b \geq c \geq d \geq \dots$ とする ($a+b+c+d+e+\dots = 1$)。

まず $a > 50\% > b \geq c \geq d \geq \dots$ なら、 $a > 50\% > b+c+d+\dots$ であるから、B, C, D, … に投票した人達は半数に達しない。仮に候補者Bが一番好ましいと思う人の中には候補者Kの方が候補者Aよりましだという人がいるかもしれない。その比率を b^* とすると、 $b \geq b^* \geq 0$ ということになる (c^* , d^* などと同様)。そうすると $b^*+c^*+d^*+\dots \leq b+c+d+\dots < 50\% < a$ だから、候補者Kの方が候補者Aよりましという人は、候補者Aが一番よいと思う人より少ない。したがって候補者Aを当選とすることは、民意を反映している。

②次に $50\% > a > b \geq c \geq d \geq \dots$ なら、B, C, D, … 候補の全部、あるいは一部が候補者Kを統一候補にしていたら、 $b^*+c^*+d^*+\dots > 50\% > a$ ということが起こるかもしれない。

そうすると候補者Kが候補者Aをしのぐかもしれないから、すなわち候補者Aを当選とすることは民意に反するかもしれない。

もちろん $50\% > a > b^*+c^*+d^*+\dots$ で候補者Aが最もふさわしいかもしれない。

とにかく② $50\% > a > b \geq c \geq d \geq \dots$ なら、「かもしれない」ことしか分からない。そのどちらともいえないのだから。機械的に候補者Aを当選とすると、民意に反した当選者を出すことになるかもしれない。

選挙の前には誰にも有権者の意向は分からない。立候補は自由だから「我こそは」と立つ。それは有権者から見れば、かならずしも適当な「受け皿」が用意されていることにはならない。「共食い共倒れ」が起きるかもしれない状態での、強いられた投票の結果を、そのまま民意とするわけにはいかない。ただし当選のための十分条件を満たした候補者は当選としても、民意に反することはない。

日本ではこのようなヘリクツなど目もくれず、「投票したんだから、得票が1番多い者が当選だ」とウノミにさせることが民主主義だとしている。

(5) 2候補決戦投票制

当選のための十分条件を満たした候補者がいない場合は、選挙をやりなおさなければならない。しかしやりなおし選挙でも、十分条件を満たす候補者が出ないと、いつまでも繰り返しになる。現実問題としては、それでは余りに長い間、政治が不安定になってしまう。そこで妥協案として、投票回数を制限することになる。

多くの国の選挙では、2回目の投票は第1回目の上位2人の候補の決選投票で決める。候補者を2人に制限すれば、2人の得票が同数となる場合を除き、一方は当選のための十分条件を満たす(過半数をとる)ことになる。

しかし2回目の候補者を、2人に制限してよいものだろうか。

(6) 当選のための必要条件

十分条件といえれば必要条件は？ということになる。

第1回の投票で当選のための必要条件に達しなかった候補者は、第2回目は失格としてもよいだろう。その必要条件とは何だろうか。

大統領選挙（あるいは小選挙区制選挙）のように、当選者が1人の場合の、「当選のための必要条件」は有効投票を候補者数で割り、小数以下を切り上げた整数（割り切れた場合はそれに1を加えた整数）である。

証明はこんなことから類推できるだろう。例えば候補者がP, Q, R, S, Tという5人で、それぞれの得票率が $p \geq q \geq r \geq s \geq t$ だったとする($p+q+r+s+t=1$)。もし $1/5 \geq t$ ならば、 $p+q+r+s+1/5 \geq p+q+r+s+t=1$ だから、 $p+q+r+s \geq 4/5$ である。そうすると $1/5 > p \geq q \geq r \geq s$ ということはある得ない。すなわち少なくとも $p > 1/5$ である。したがって $p > 1/5 \geq t$ であるから、T候補はP候補に劣り当選の可能性はない。いかえると候補者が5人なら、得票率が $1/5$ を超えることが当選のための必要条件である（なお候補者が2人の時は $1/2$ を超えることが、必要にして十分な条件である。定数が2以上の時は省略）。

(7) 2回目以降の候補に必要条件を採用したら

では、1回目の投票で「当選のための十分条件」を満たす候補者がいない場合、2回目は1回目に「当選のための必要条件」を満たした者は再び立候補できる、という制度にしたら、どんなことになるだろうか。次章でも取り上げるフランスの2002年の大統領選挙でシミュレーションをしてみよう。

この選挙の第1回目の候補者は16人だった

から、「当選のための必要条件」は $1/16 = 6.25\%$ を越えることである。表2を見ればシラク、ル・ペン、ジョスパン、バイルーが条件を満たしているから、この4人が第2回目の選挙に立候補できる。

しかしバイルーはシラクと保守層の票の奪い合いとなり、共倒れの可能性がある（慣例により）辞退し、3候補の争いとなるはずである。

第1回目の各候補の傾向別の得票率を見ると、保守が37%、左派32%、極右20%程度である。第2回目の投票動向を推測すると極右のル・ペンは第1回の他候補票から廻る票はほとんどない。逆に第1回のル・ペン投票者の中には第2回の左派当選を恐れ、シラクへ流れる票があるので、ル・ペン票は15%程度まで落ちるだろう。

そうするとシラク、ジョスパンの得票率の合計は85%程度になる。このうち一方が50%を超えれば（十分条件）その候補が当選となるが、2人の得票率が50%超対35%未満まで開くとは考えられない。したがって3回目の投票に持ち込まれる。2回目のル・ペンの得票率は $1/3$ （3候補の必要条件）には及ばないから、3回目は2候補の争いとなり、一方が十分条件を満たして当選する。

このような手荒いシミュレーションをフランスのすべての選挙（8回）で試みると、2回投票で決着がつくことが5選挙、2回か3回投票が1選挙、3回投票が2選挙となった。3回投票がごく稀なら、我慢してもらいたいが、そうとはいえないようだ。

そうするとヘリクツはさておき、現実的には2回制に妥協せざるを得ない。それでも2回目の投票を上位2人の決選投票にするか、必要条件を満たした候補の単純多数制にするかは、世論が（国会が）決めなければならな

い。

3. 選挙予想の影響

ところで 2002 年のフランス大統領選挙は争点がはっきりしないといわれ、だれもが今までと同様 1 回の投票ではすまないと考えていた。この選挙には表 2 のように 16 候補が立ったが、1 回目はシラク、ジョスパンが上位を占めるに決まっているから、2 回目に投票すればよいと思う者が多かった。

第 1 回投票前の予測は、シラク 18.5%～20%、ジョスパン 17%～18% で第 2 位、極右のル・ペン は 10.5%～14% というもので、フランス人の誰もが「やっぱりそうだろう」とうなずいた。

そして第 1 回の投票率は 8 回の大統領選挙で最低の 72% だった。(2007 年は 85%)。

ところが実際の得票率はシラク 19.4%、

ル・ペン 17.2%、ジョスパン 15.9% で、第 2 回目のシラク、ル・ペンの対決では、シラクが 82% を獲得し再選を果たした。

第 1 回の結果が分かってから、ジョスパン支持の若者達は大きなマニフェスタシオン（デモ）を繰り広げたが、それこそ後の祭りであった。若者だけではなく、フランス人の誰も「想定外」だったシラク、ル・ペンの一騎打ちという結果は、世論調査に責任を転化する意見を巻きおこした。第 1 回目の投票で世論調査がシラク、ジョスパン対決を保証したのではないか、というのである。私も他で「ジョスパン支持層に予測報道が影響した」と書いてしまった。

しかし表 2 で明らかなように、シラクの予測得票率の誤差は 1% 未満だから的中している。したがってシラク支持層に世論調査の影響はなかった。

(表 2) 2002 年フランス大統領選挙第 1 回投票の予測得票率 (%)

第1回投票			第1回の予測				
傾 向	第1回投票	本土結果	IFOP	SOFRES	BVA	IPSOS	CSA
極 右	ル・ペン	★17.2	10.5	12.5	14	14	14
極 右	メグレ	2.4		1.5			
保 守	シラク	★19.4	20	19.5	18.5	20	19.5
保 守	バイルー	★7.0	6.5	6	6	6	6
保 守	サン・ジョセ	4.3	4.5	4	4	3	4
保 守	マドラン	4.0	3.5	5	5	4	3.5
保 守	ルパージュ	1.9		1			
保 守	ブタン	1.2		1.5			
社 会	ジョスパン	★15.9	16.5	18	18	18	18
社会左派	シュヴェーヌマン	5.4	8.5	6.5	6	6.5	6.5
環境保護	マメール	5.3	6.5	6	6	6.5	5
共 産	ユー	3.4	5.5	6	5	5	5
左 派	トビラ	2.1		1.5			
極 左	ラギエ	5.8	7	6.5	9	7	7
極 左	ブザンサン	4.3		4			
極 左	グルックステン	0.5		0.5			
	計	100.0	89.0	100.0	91.5	90.0	88.5

極右 : 19.57, 保守 : 37.37, 左派 : 32.07

★必要条件 > 6.25%

もしジョスパンの得票率が予測値より大幅に少なかったら、「ジョスパン支持層に予測報道が影響した」ことになる。しかし各社とも過大推定ではあったが、その誤差は1%から2%でほぼの中といえる。したがって世論調査の影響でジョスパン支持層から流れ出た票はせいぜい1%から2%で、「多量」の棄権が出たとはいえない。

問題はル・ペンの得票予測の狂いにあった。彼の実際得票率は、各社の予測を3%から7%上回っている。これを予測値の低さに心配した極右支持層の投票意欲を刺激した、と想像することも出来ないわけではない。しかしル・ペンや極右政党への投票者は世論調査では「いいにくい」環境があるからであろう。これは広く知られていることである（日本でも同じ環境の政党がある）。

フランスの選挙予測も世論調査のナマ・デ

ータではなく、各社のノウハウによる予測値である。極右の読み込みの失敗が、投票行動に影響を与えたことは確かだろう。しかし予測値と選挙データとの関係の解釈はいろいろ考えられる。「ジョスパン支持層に予測報道が影響した」と片づけるわけにはいかない。

著者プロフィール

北海道帝国大学理学部数学科卒業後、統計数理研究所入所。1953年に開始され現在まで継続されている「国民性調査」の中心的推進者の一人として知られる。1983年退官後、1994年まで上智大学経済学部教授。現在、統計数理研究所名誉所員。

『各国の選挙－変遷と実状』（木鐸社）、『輿論研究と世論調査（共著）』など著書多数。

